

# 公開セミナー & 雇用労働相談会

参加  
無料

定員  
30名

(定員になり次第締切)

経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年9月8日(土) 10:00～12:00 ※9:30～受付開始

場所：ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター) OSAKA女性活躍推進  
ドーンdeキラリフェスティバル内  
(大阪市中央区大手前1-3-49 / 京阪「天満橋」駅、Osaka Metro(旧大阪市営地下鉄) 谷町線「天満橋」駅1番出入口から東へ約350m)

10:00～11:00

セミナー

## 「人材確保や業績向上につながる! 女性活躍推進法のポイント」 ～ 制度活用で企業も社員もいきいき! ～

女性活躍推進法に則した取組みにより、優秀な人材確保や定着、業績向上等のメリット、助成金の活用方法を解説します。  
平成28年4月1日から女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的として施行された女性活躍推進法。女性の社会進出は徐々に増えてきているものの、結婚や出産などのライフイベントを迎える女性が活躍できる職場環境は未だ限られ、優秀な女性社員の定着率に悩む企業は少なくありません。  
今後ますます深刻になる人材不足を背景に、経営戦略として女性活用をどのように推進していくかは重要なテーマです。  
そこで、本セッションでは、女性活躍推進法の趣旨・目的を確認し、同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等やメリットについて解説します。また、人材不足解消などの観点から女性活躍への取組事例や女性社員の育成、戦力化の手法についてお伝えいたします。女性のちからを引き出し、いかに活躍してもらえるかを皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

【講師】特定社会保険労務士(センター相談員) 杉森 隆志  
「明るいみらいの職場づくり」を目指し、企業の組織活性化・働き方改革に取り組む人事労務コンサルタント。  
社内規程整備、補助金・助成金手続き、残業・解雇問題を手がける傍ら、厚生労働省委託事業として「育休プランナー」「介護プランナー」「女性活躍推進アドバイザー」等を歴任。男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、関西から沖縄まで200件以上の企業支援の実績をもつ。



11:00～11:20

質疑応答

11:20～12:00

個別相談会

【相談対応者】特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年9月7日(金)

WEB

<https://kecc.jp>



FAX

06-6371-3195

公開セミナー&雇用労働相談会

|  |   |     |
|--|---|-----|
| 氏名                                       | 会社名(役職)   | ( ) |
| 住所 (〒 - )                                |   |     |
| TEL                                      | E-mail  |     |
| <input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する | <input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター) |     |